

4. 予防接種を受けましょう

予防接種は、病気に対する抵抗力(免疫)をつけるために行います。

予防接種についてよく理解し、計画を立てて体調の良いときに受けましょう。

接種期間		法で定められた期間	標準的な期間(法で定められた期間を含む)
予防接種名		妊娠28週	36週6日
RS	組換えRSウイルスワクチン (母子免疫ワクチン)		妊娠28週0日から36週6日までの間に1回接種

接種期間		6週	2ヵ月	3ヵ月	14週6日	4ヵ月	5ヵ月	24週	6ヵ月	7ヵ月	32週	8ヵ月
予防接種名												
ロタ	ロタリックス (1価ワクチン)								生後6週～生後24週までに27日以上の間隔 を置いて2回経口投与			
	ロタテック (5価ワクチン)											生後6週～生後32週までに 27日以上の間隔を置いて 3回経口投与

(※):初回接種については、生後2ヵ月～生後14週6日までの間を標準的な接種期間として接種します。

接種期間 予防接種名	2 ヵ 月	3 ヵ 月	6 ヵ 月	9 ヵ 月	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	7 歳 半	8 歳
B型肝炎					生後1歳に至るまで(前日まで)に3回 27日以上の間隔を置いて2回接種した後、第1回目の注射から139日以上の間隔を置いて1回接種すること ※標準的接種期間:生後2～9ヵ月								
小児用肺炎球菌 (15価・20価)	生後2～60ヵ月(5歳未満) 初回…27日以上の間隔で3回(2回目及び3回目は生後24ヵ月に至るまで) 追加…3回目から60日以上の間隔をあける1回(1歳以降)									※標準的接種期間: 初回(1～3回目)は生後2～7ヵ月未満 追加(4回目)は生後12～15ヵ月未満			
5種混合 ジフテリア 百日咳 破傷風 ポリオ ヒブ	生後2～90ヵ月(7歳6ヵ月未満) 1期初回(3回)…20日以上の間隔を置いて3回接種 1期追加(1回)…第1期初回終了後から6ヵ月以上の間隔をあける									※標準的接種期間: 第1期初回(1～3回目)は生後2～7ヵ月未満 第1期追加(4回目)は初回接種終了後6～18ヵ月未満の間隔をおく			
BCG					生後1歳に至るまで(前日まで)に1回 ※標準的接種期間:生後5～8ヵ月未満								
MR混合 麻しん 風しん	第1期…1歳以上2歳に至るまで(前日まで) ※できるだけ早期に受ける								第2期…就学前1年間(年長児にあたる年度の4月～3月末) ※本手帳には予診票が入っていません。				
水痘 (水ぼうそう)	1歳以上3歳に至るまで(前日まで) 3ヵ月以上の間隔をあけて2回接種 ※水痘にかかった人は対象外								※標準的接種期間: 1回目:生後12ヵ月～15ヵ月未満 2回目:1回目の注射終了後6～12ヵ月未満の間隔をおく				
日本脳炎	生後6～90ヵ月未満(7歳6ヵ月未満) 第1期初回…6日以上の間隔をあけて2回 第1期追加…初回終了後6ヵ月以上の間隔をあけて1回								※標準的接種期間: 第1期初回(1～2回目)は3～4歳未満で6日から28日未満の間隔を置いて2回 第1期追加(3回目)は4～5歳未満で初回接種からおおむね1年を経過した時期				

▶ 窓口

健康保険課 健康推進係 (大津町子育て・健診センター 1 階)

☎096-294-1075

▶ 接種料金

無料

▶ 予診票・ 説明書配布

出生届の提出時に配布しています。

紛失した場合や転入の人は、大津町子育て・健診センター 1 階の健康保険課 健康推進係で交付します。母子健康手帳を必ずご持参ください。

予防接種の詳細は大津町ホームページ
からもご確認いただけます。

妊娠期



出生後



4

予防接種を受けましょう